

重点項目
《追加分》

5 地域の生活課題の解決や
自分たちの住む地域を「考える」場づくり支援

地域には、様々な問題や不安を抱えてどうしたらいいのかわからずに過ごしている人がいます。そのような人も、相談できる人や相談支援機関につながることで、安心して暮らすことができるようになります。

区役所や区社協では、地域の「気づき」を大事にし、相談しやすい地域づくりと、「気づき」からどうするかを「相談する」「話し合う」場づくりを支援し、様々な人や機関とつながりながら、力を合わせて自分たちで解決することができる地域づくりに取り組みます。

自分でSOSを発信できない人に気づき相談窓口につなぐ、相談支援機関から地域の見守り活動の窓口につなぐ、地域と連携する「かけはし」となる窓口が充実し、「支援が必要な人を支える」「地域で孤立しないようにつながる」ことができる地域づくりをめざします。

取り組みの方向性

- ◇地域住民の「気づき」から、自分たちの住む地域の生活課題は自分たちで解決するというプロセスや経験を通じて、「地域の福祉力」の向上を図る
- ◇地域の特性に応じた方法を検討し、モデル地域(2~3カ所)で実践する
- ◇地域での孤立を防ぎ、課題を抱える人を早期に発見するために「かけはし」の充実を図る

具体的な取り組み

地域と相談支援機関との情報共有の機会を持ち、顔の見える関係づくりの強化

- ◆地域で行われる民生委員・児童委員協議会やネットワーク委員会、ふれあい喫茶や高齢者食事サービス、百歳体操など地域住民の集う場や地域活動の場へコミュニティソーシャルワーカー(CSW)や地域支援担当が参加し情報を共有する
- ◆住民の「気づき」を受け止める、ニーズや課題を把握する

「話し合う」場づくり

- ◆地域支援担当等がコーディネートをおこない、「相談する」「話し合う」場をつくる(地域資源や多様な主体、交流や参加の機会を生み出す)
- ◆地域における協力者・キーパーソンとの連携

「かけはし」の充実

- ◆地域活動の「気にかける」から「気づく」「相談する」につなぐ「かけはし」の周知
- ◆地域ケア会議やつながる場等への出席を通じた、地域の協力者・支援者の拡大

広報・周知活動

- ◆相談先に関する案内や西成区地域福祉計画に関する広報・周知活動の強化

住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるために、
みんなで考え、話し合きましょう！！

